

診調組 D - 1 1 8 . 1 0 . 1 8	中医協 診 - 1 - 2 1 8 . 5 . 2 4
------------------------------	--------------------------------

平成 18 年度における DPC に関する調査について（案）

1. 平成 17 年度調査

平成 17 年度においては DPC 導入の影響評価のために中医協の了承の下に下記の調査を行ったところ。

- ① 7 月から 10 月までの退院患者に係る調査
- ② 診断群分類の妥当性に関する調査（MDC 毎作業班）
- ③ 再入院調査
- ④ 医療連携と退院後受療に係る調査
- ⑤ 医療の達成度、患者満足度に関する調査
- ⑥ 看護の必要度に係る調査

2. 平成 18 年度調査について

（1）調査内容について

- 平成 18 年度診療報酬改定における答申時の附帯意見において、「円滑導入への配慮から制度の安定的な運営への配慮に重点を移す観点も踏まえ、調整係数の取扱いなど、適切な算定ルールの構築について検討を行うこと。」とされていることを踏まえ、平成 18 年度調査については、「DPC 導入の影響評価」という視点から「制度として安定的に運営する」という視点に基づく調査内容としてはどうか。
- 具体的には平成 17 年度に行われた調査のうち、DPC 評価のための基盤的な調査である上記①、②を基本とする調査体系とし、①については調査期間をこれまでより 2 ヶ月延長し、更に安定的なデータを用いてより詳細な分析を行うとともに、可能な限り多くの集計データを定常的に公表していくこととしてはどうか。
- 特別調査については、再入院の動向を継続的に把握する観点及び外来診療での影響を評価する観点から、③の調査を継続して実施し、外来の診療実態についても試行的に把握することとしてはどうか。
- また、これらの調査を補完する観点から、DPC 導入後の状況について医療機関からヒアリングを行う機会を設けることとしてはどうか。

(2) 調査対象施設について

- 現在のDPC対象病院は全て調査対象とするとともに、DPC対象病院となる病院の基準を満たす病院について、新たに「DPC準備病院」として位置づけ、平成18年度調査対象とする。

(参考) DPC対象病院となる病院の基準

(平成18年1月11日の診療報酬基本問題小委員会において了承)

- DPC対象病院となる希望のある病院であって、下記の基準を満たす病院とする。
 - ・看護配置基準 2:1以上であること
 - * 現在、2:1を満たしていない病院については、平成20年度までに満たすべく計画を策定すること
 - ・診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること
 - ・標準レセ電算マスターに対応したデータの提出を含め「7月から10月までの退院患者に係る調査」に適切に参加できること
- 上記に加え、下記の基準を満たすことが望ましい。
 - ・特定集中治療室管理料を算定していること
 - ・救命救急入院料を算定していること
 - ・病理診断料を算定していること
 - ・麻酔管理料を算定していること
 - ・画像診断管理加算を算定していること